

回 覧

高齢者世帯のエアコン購入費等の助成について

令和5年7月号の町広報にて「高齢者世帯のエアコン購入費等の助成」記事を掲載しましたが、対象世帯の一部に誤りがありました。

住民税非課税世帯で世帯全員が町税等および介護保険料の滞納をしていない世帯になります。

対象者、助成内容等は下記のとおりです。

申請を希望される方は、

みなかみ町役場 町民福祉課障害・福祉係までお問い合わせください。

TEL.0278-25-5011

対象者

以下の全ての要件に該当する方

みなかみ町内に居住する※1
65歳以上高齢者のみの世帯の方

住民税の非課税世帯であり、
世帯の全員が町税等及び介護保険
料を滞納していない方

エアコンが1台も設置されていない
住宅に居住する方

助成内容

みなかみ町内の販売店からエアコン※2を購入し、
対象者が現に居住する住宅に設置するための費
用を助成します。エアコン設置完了後、必要書類
を添えて申請※3してください。

助成金の額

助成率 2分の1
最大 40,000円
※ 1世帯当たり1台に限ります。

申請期間:令和5年7月3日から10月31日まで

※1 みなかみ町の住民基本台帳に記録されていること。世帯分離していても、同じ住居に65歳以下の方が同居している場合は対象外。

※2 天井、壁、窓枠等に固定して設置するルームエアコン、窓型エアコンであって、令和5年7月1日以降に設置した新品のものに限る。

※3 申請に必要な様式(申請書兼請求書)及び添付書類は、みなかみ町ホームページ又は担当窓口にてご確認ください。